

2006年10月6日

国土の1000分の1に相当する国内社有林（4万ヘクタール）の S G E C 森林認証を取得

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号）は、平成18年9月25日付で、「緑の循環」認証会議（SGEC：Sustainable Green Ecosystem Council）による日本独自の森林認証を、国土の1000分の1の広さに相当する40,246ha(*1)の国内所有山林について一括取得しました。今回の取得は当社が所有管理する国内の全ての社有林を対象としたものであり、北海道から九州に広がる山林について一括取得した最初のケースとなります。

当社の社有林は、北海道はオホーツク海沿岸の紋別市を中心とした北海道山林、和歌山県田辺市龍神村を中心とした和歌山山林、四国は愛媛県新居浜市を中心とし、四国山脈を愛媛、高知両県にまたぐ四国山林、さらに宮崎県日向市を拠点とし、椎葉村、諸塚村、のほか熊本県人吉市、鹿児島県大口市など三県に所在する九州山林と、まさに北海道から九州までの全国に所在しています。

今回の審査にあたって、審査機関である社団法人日本森林技術協会からは、多様な森林の適正な管理、担当社員、請負業者の高い技術水準、安全対策、市民とのふれあいの場の提供などの活動について高い評価をいただいております。

併せて、子会社の住友林業フォレストサービス株式会社（社長：作田 公一 本社：愛媛県新居浜市磯浦町2番1号、住友林業100%出資）が、丸太、製品などの認証製品を分別管理し流通させる、S G E C 認定事業体の資格（CoC認証）を同日取得し、S G E C 認証製品の取扱いが可能となりました。

グリーン購入法施行に伴い、昨今の合法性・持続可能性を証明した木材に対する要望は高まりつつあります。今後は、認証材供給を通じて国内林業・林産業の活性化に貢献していきたいと考えています。

- ※ **S G E C** : 「緑の循環」認証会議。
2003年に設立された日本独自の森林認証制度。森林が適正に管理されていることを第三者の立場で証明する制度です。
- ※ **S G E C 認定事業体の資格 (CoC認証)** : 認証林産物流通システム（分別・表示システム）
S G E C 認証林産物流通システムは、加工・流通過程において S G E C 認証森林からの林産物を分別・表示管理し、「信頼と安心」の S G E C 環境ブランドを消費者に提供するシステムです。

<森林認証の概要>

- (1) 認証機関 : 「緑の循環」認証会議
(2) 認証森林 : 住友林業株式会社社有林
<面積合計：40,246ha (*1) 四国山林にてゴルフ場に供している森林は除く>
- 北海道・紋別 15,314ha (カラマツ、トドマツ・エゾマツ・ミズナラ・イタヤカエデ他。)
 - 和歌山・小川 2,260ha (スギ・ヒノキ他。水源の森百選にも選定)
 - 四国・新居浜 14,459ha (ヒノキ・スギ・モミ・ツガ他。)
 - 九州・日向 8,213ha (スギ・ヒノキ他。)
- (3) 認証番号 : JAFTA-010
(4) 認証取得 : 平成18年9月25日

<CoC認証の概要>

- (1) 認証機関 : 「緑の循環」認証会議

- (2) 認証事業体 : 住友林業フォレストサービス株式会社
(3) 認定対象業種 : 木材販売業
(4) 認証番号 : JAFTA-W017
(5) 認証取得 : 平成18年9月25日

以上

<本資料に関するお問い合わせ先>

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 佐野
TEL : 03-3214-2270